

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

J トラスト株式会社

(E03724)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 事業等のリスク	11
3 経営上の重要な契約等	11
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

【会社名】 Jトラスト株式会社

【英訳名】 J Trust Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千葉 信育

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番12号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03(4330)9100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 黒田 一紀

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
Jトラスト株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間	第34期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益（千円）	12,819,276	12,780,944	4,287,965	4,258,781	16,541,192
経常利益（千円）	3,098,591	2,944,040	1,600,135	153,885	4,303,054
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	3,270,339	1,889,236	1,702,970	△65,287	4,108,034
純資産額（千円）	—	—	10,150,527	12,632,662	11,005,987
総資産額（千円）	—	—	36,238,526	36,437,105	37,999,566
1株当たり純資産額（円）	—	—	341.76	420.74	370.06
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	110.88	63.53	57.46	△2.19	139.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	110.20	63.15	57.07	—	138.23
自己資本比率（％）	—	—	28.0	34.5	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△8,380,175	5,920,970	—	—	△6,819,489
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	560,375	△358,397	—	—	△34,162
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	9,960,443	△1,472,426	—	—	10,067,346
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	5,058,745	10,221,943	6,131,797
従業員数（人）	—	—	355	560	394

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	560
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において86名増加しましたのは、主に金融事業の人員増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	52
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。
2. 従業員数が当第3四半期会計期間において12名減少しましたのは、金融事業において、経営資源集約によるグループ経営の効率化を目的として、当社の保証業務を子会社に承継したことに伴う子会社への転籍によるものであります。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成22年5月25日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」（平成11年法律第32号）の登録を廃止しましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年大蔵省令第57号）第6条1項に基づく、貸付金残高の内訳は第1四半期会計期間より記載しておりません。

(2) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
消費者向 営業貸付金						
I. 無担保貸付						
1. 証書貸付	28,095,948	470,168	3,606,252	1,157,513	24,959,864 (2,335,432)	—
企業結合調整 (△)	△6,729,880	—	△691,118	—	△6,038,761 (—)	—
小計	21,366,068	470,168	2,915,133	1,157,513	18,921,103 (2,335,432)	83.0
II. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	679,830	138,441	55,715	—	762,556 (—)	3.4
消費者向合計	22,045,899	608,609	2,970,849	1,157,513	19,683,659 (2,335,432)	86.4
事業者向 I. 商業手形割引	799,582	900,994	572,044	—	1,128,531 (20,540)	4.9
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	449,240	5,482	38,345	11,243	416,376 (38,335)	1.8
2. 証書貸付	260,379	3,476	40,935	8,187	222,919 (2,862)	1.0
小計	709,619	8,958	79,281	19,430	639,296 (41,198)	2.8
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,311,669	110,532	206,577	40,105	1,215,624 (—)	5.3
2. 有価証券担保貸付	32,783	21,665	20,680	—	33,769 (—)	0.2
3. ゴルフ会員権担保 貸付	33,261	27,217	53,305	—	7,172 (183)	0.0
4. 診療報酬債権担保 貸付	22,492	—	1,285	—	21,207 (—)	0.1
5. 保証金担保貸付	60,569	—	1,769	—	58,800 (—)	0.3
小計	1,460,777	159,415	283,618	40,105	1,336,573 (183)	5.9
事業者向合計	2,969,978	1,069,367	934,944	59,536	3,104,402 (61,921)	13.6
総合計	25,015,878	1,677,977	3,905,793	1,217,049	22,788,062 (2,397,353)	100.0
〔商業手形割引合計〕	799,582	900,994	572,044	—	1,128,531 (20,540)	4.9
〔営業貸付金合計〕	24,216,295	776,983	3,333,748	1,217,049	21,659,530 (2,376,813)	95.1

(注) 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

商品区分	当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
消費者向						
営業貸付金						
I. 無担保貸付						
1. 証書貸付	17,464,030	154,475	2,106,872	692,572	15,511,633 (2,744,386)	—
企業結合調整(△)	△3,361,909	—	△439,030	—	△2,922,879 (—)	—
小計	14,102,120	154,475	1,667,842	692,572	12,588,754 (2,744,386)	68.8
II. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	865,391	267,496	151,474	—	981,412 (5,809)	5.3
消費者向合計	14,967,511	421,972	1,819,316	692,572	13,570,167 (2,750,196)	74.1
事業者向						
I. 商業手形割引	1,515,061	1,277,921	1,034,968	—	1,758,014 (7,880)	9.6
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	549,293	—	22,521	10,480	526,772 (27,757)	2.9
2. 証書貸付	737,072	32,300	86,559	1,408	682,814 (1,119)	3.7
小計	1,286,366	32,300	109,080	11,888	1,209,587 (28,877)	6.6
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,689,053	77,425	107,454	—	1,659,023 (—)	9.1
2. 有価証券担保貸付	23,723	33,982	20,755	—	36,950 (—)	0.2
3. ゴルフ会員権担保貸付	6,033	2,128	5,297	—	2,864 (73)	0.0
4. 診療報酬債権担保貸付	18,427	—	504	—	17,922 (—)	0.1
5. 保証金担保貸付	52,254	—	1,394	—	50,860 (—)	0.3
小計	1,789,492	113,536	135,407	—	1,767,621 (73)	9.7
事業者向合計	4,590,919	1,423,759	1,279,455	11,888	4,735,223 (36,831)	25.9
総合計	19,558,431	1,845,731	3,098,772	704,461	18,305,390 (2,787,027)	100.0
〔商業手形割引合計〕	1,515,061	1,277,921	1,034,968	—	1,758,014 (7,880)	9.6
〔営業貸付金合計〕	18,043,370	567,810	2,063,804	704,461	16,547,376 (2,779,147)	90.4

(注) 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

(3) 営業収益の内訳

収益区分		前第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 消費者向			
(1) 無担保貸付	1. 証書貸付	963,440	594,534
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	16,863	31,729
	消費者向計	980,304	626,263
2. 事業者向			
(1) 商業手形割引	1. 受取割引料	24,316	37,501
(2) 無担保貸付	1. 手形貸付	3,555	5,854
	2. 証書貸付	10,119	11,491
	小計	13,674	17,345
(3) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	9,118	21,862
	2. 有価証券担保貸付	1,020	821
	3. ゴルフ会員権担保貸付	820	118
	4. 診療報酬債権担保貸付	232	99
	5. 保証金担保貸付	1,137	1,020
	小計	12,330	23,922
	事業者向計	50,321	78,768
I. 貸付金利息・受取割引料 (千円)		1,030,625	705,302
II. 買取債権回収高 (千円)		189,554	1,029,329
III. 不動産事業売上高 (千円)		943,021	972,460
IV. その他 (千円)	1. 割賦立替手数料	291,384	132,553
	2. 受取手数料	42,242	74,044
	3. 受取保証料	130,242	113,769
	4. 預金利息	488	206
	5. その他の金融収益	1,429,957	1,086,621
	6. その他	230,448	144,762
	小計	2,124,762	1,551,958
営業収益計 (千円)		4,287,965	4,258,781

(注) 1. その他の金融収益は、主に債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。

2. 従来、不動産事業に係る仲介手数料等については、IV. その他の「2. 受取手数料」及び「6. その他」にそれぞれ含んでおりましたが、第1四半期連結会計期間より、III. 不動産事業売上高に含めて表示しております。

なお、前第3四半期連結会計期間の当該収益は、IV. その他の「2. 受取手数料」に1,765千円、「6. その他」に47,325千円がそれぞれ含まれております。

(4) 商業手形残高の内訳

① 金額別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	24	8,680	0.8	94	26,600	1.5
100万円以下	44	33,634	3.0	112	84,792	4.8
200万円以下	44	65,987	5.8	123	182,675	10.4
300万円以下	27	64,970	5.8	59	144,764	8.2
400万円以下	15	52,503	4.6	35	121,655	6.9
500万円以下	15	66,142	5.9	21	96,298	5.5
500万円超	66	836,612	74.1	72	1,101,227	62.7
合計	235	1,128,531	100.0	516	1,758,014	100.0
(内 長期営業債権)		(20,540)			(7,880)	

② 期日別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合 (%)	金額(千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	436,106	38.7	388,671	22.1
2ヶ月以内	258,721	22.9	290,966	16.5
3ヶ月以内	282,599	25.0	330,801	18.8
4ヶ月以内	136,530	12.1	379,781	21.6
5ヶ月以内	14,573	1.3	129,560	7.4
5ヶ月超	—	—	238,232	13.6
合計	1,128,531	100.0	1,758,014	100.0
(内 長期営業債権)	(20,540)		(7,880)	

③ 業種別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	—	—	—	1	2,625	0.1
建設業	73	256,427	22.7	211	459,402	26.1
職別工事業	13	34,695	3.1	50	100,134	5.7
土木工事業	23	79,217	7.0	77	188,726	10.7
設備工事業	37	142,514	12.6	75	164,298	9.3
その他	—	—	—	9	6,243	0.4
製造業	83	373,650	33.1	164	477,200	27.1
食料品	2	7,621	0.7	4	6,844	0.4
繊維製品	4	9,836	0.9	9	22,476	1.3
木材・木製品	2	2,413	0.2	5	6,864	0.4
印刷・出版	11	70,630	6.3	12	38,367	2.2
成型加工	—	—	—	9	12,957	0.7
鉄鋼金属製品	21	100,709	8.9	35	75,842	4.3
機械・器具	12	42,120	3.7	38	130,345	7.4
その他	31	140,318	12.4	52	183,501	10.4
卸・小売業	46	290,912	25.8	72	231,488	13.2
不動産業	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	1	1,011	0.1	—	—	—
運輸・倉庫業	6	38,942	3.4	13	36,413	2.1
サービス業	23	152,155	13.5	48	528,394	30.1
その他	3	15,431	1.4	7	22,489	1.3
合計	235	1,128,531	100.0	516	1,758,014	100.0
(内 長期営業債権)		(20,540)			(7,880)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの割引依頼人の数です。

(5) 消費者向・事業者向別営業貸付金残高の内訳

① 金額別

消費者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	44,669	10,439,185	53.0	33,449	7,056,338	52.0
100万円以下	6,453	4,582,681	23.3	4,606	3,228,816	23.8
200万円以下	3,988	5,726,107	29.1	2,510	3,524,961	26.0
300万円以下	1,813	4,374,861	22.2	757	1,837,051	13.5
400万円以下	22	76,683	0.4	22	78,498	0.6
500万円以下	13	59,625	0.3	20	92,520	0.7
500万円超	41	463,276	2.4	60	674,859	5.0
企業結合調整(△)	—	△6,038,761	△30.7	—	△2,922,879	△21.6
合計	56,999	19,683,659	100.0	41,424	13,570,167	100.0
(内 長期営業債権)		(2,335,432)			(2,750,196)	

事業者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	170	43,861	2.2	2,465	285,902	9.6
100万円以下	131	96,933	4.9	219	157,693	5.3
200万円以下	137	194,813	9.9	224	311,616	10.5
300万円以下	70	170,161	8.6	66	160,968	5.4
400万円以下	35	120,311	6.1	29	99,782	3.3
500万円以下	18	81,656	4.1	17	79,803	2.7
500万円超	44	1,268,132	64.2	55	1,881,442	63.2
企業結合調整(△)	—	—	—	—	—	—
合計	605	1,975,870	100.0	3,075	2,977,208	100.0
(内 長期営業債権)		(41,381)			(28,951)	

② 返済期間別

消費者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	6,191,703	31.5	4,417,183	32.6
2ヶ月以内	13,562	0.1	1,447	0.0
3ヶ月以内	15,054	0.1	1,904	0.0
4ヶ月以内	7,659	0.0	13,258	0.1
5ヶ月以内	1,723	0.0	16,368	0.1
5ヶ月超	19,492,717	99.0	12,042,884	88.7
企業結合調整(△)	△6,038,761	△30.7	△2,922,879	△21.5
合計	19,683,659	100.0	13,570,167	100.0
(内 長期営業債権)	(2,335,432)		(2,750,196)	

事業者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	1,643,911	83.2	1,514,445	50.9
2ヶ月以内	6,959	0.4	3,091	0.1
3ヶ月以内	15,993	0.8	2,214	0.1
4ヶ月以内	8,074	0.4	7,673	0.2
5ヶ月以内	7,954	0.4	3,589	0.1
5ヶ月超	292,976	14.8	1,446,194	48.6
企業結合調整(△)	—	—	—	—
合計	1,975,870	100.0	2,977,208	100.0
(内 長期営業債権)	(41,381)		(28,951)	

③ 業種別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
消費者	56,999	25,722,421	—	41,424	16,493,046	—
企業結合調整(△)	—	△6,038,761	—	—	△2,922,879	—
消費者小計	56,999	19,683,659	90.9	41,424	13,570,167	82.0
農業・水産業	2	7,755	0.0	42	15,930	0.1
建設業	177	296,976	1.4	1,248	510,383	3.1
職別工事業	19	39,801	0.2	247	70,213	0.4
土木工事業	88	124,078	0.6	747	274,852	1.7
設備工事業	70	133,096	0.6	212	154,078	0.9
その他	—	—	—	42	11,239	0.1
製造業	85	129,056	0.6	499	201,104	1.2
食料品	5	9,274	0.1	43	13,038	0.1
繊維製品	12	19,145	0.1	56	28,033	0.2
木材・木製品	5	7,845	0.0	29	9,020	0.1
印刷・出版	9	6,136	0.0	60	18,430	0.1
成型加工	—	—	—	30	12,475	0.1
鉄鋼金属製品	8	15,513	0.1	66	23,862	0.1
機械・器具	14	20,600	0.1	98	37,821	0.2
その他	32	50,540	0.2	117	58,421	0.3
卸・小売業	153	303,731	1.4	702	335,301	2.0
不動産業	56	974,598	4.5	110	822,035	5.0
金融・保険業	—	—	—	3	2,712	0.0
運輸・倉庫業	14	54,823	0.2	107	50,953	0.3
サービス業	101	184,881	0.9	335	979,597	5.9
その他	17	24,047	0.1	29	59,189	0.4
合計	57,604	21,659,530	100.0	44,499	16,547,376	100.0
(内 長期営業債権)		(2,376,813)			(2,779,147)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの融資稼働顧客の数であります。

(6) 債務保証残高の内訳

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	10,657	4,834,711	60.1	12,941	4,797,436	54.1
有担保	440	3,203,076	39.9	635	4,064,730	45.9
合計	11,097	8,037,787	100.0	13,576	8,862,166	100.0

(注) 件数は、当社グループの信用保証業務に係る顧客の数であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成23年2月14日現在）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国市場の需要拡大や企業収益の改善、経済対策の打ち切り・縮小に伴う駆け込み需要等により、回復の兆しは見られたものの、円相場の高止まりや株価の低迷、雇用情勢の悪化などにより所得環境は依然として厳しく、個人消費の回復には至らないまま先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する貸金業界においても、平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行され総量規制や上限金利の引き下げが実施されたことにより、与信基準を厳格化せざるをえなくなったこと等の影響が個人消費のみならず経済全体に大きな影響を与えました。それに加え、利息返還請求の高止まりや資金調達環境の悪化により、事業の縮小や廃業などが相次ぎ貸金業者の登録数は減少を続けております。また、不動産業界においては、住宅エコポイント制度や住宅購入時の非課税枠拡大など政府の経済対策もあり、持ち家の着工戸数に回復の兆しが見受けられましたが、未だ住宅需要の本格的な回復には至らず、依然として住宅着工戸数が低水準で推移するなど、厳しい状況が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループでは当第3四半期連結会計期間において、経営資源の集約によるグループ経営の効率化を目的とした組織再編を行っております。平成22年9月に発行済みの全株式を取得し当社の連結子会社といたしました株式会社ロプロ（以下、「ロプロ」という。）を存続会社として、同じく当社の連結子会社でありましたJトラストフィナンシャルサービス株式会社（以下、「JTFS」という。）を吸収合併いたしました。ロプロは、事業者金融業界のパイオニアとして、長年に亘り蓄積してきたノウハウを有しており、JTFSは、当社グループにおける金融事業の中核会社として、消費者向金融事業及び信用保証事業を中心とした事業展開を行ってまいりました。今般、両社の経営資源を有効活用することにより、経営基盤の強化、管理部門の集約によるコスト削減等の経営効率化が図れること、また、資金需要者の幅広いニーズにお応えできる体制を構築することにより、一層の企業価値向上が図れるものと判断し、合併を行いました。

信用保証業務につきましては、前連結会計年度において関係を強化いたしました株式会社西京銀行や平成22年7月に業務提携を開始いたしました株式会社東京スター銀行との間で、主に有担保貸付に対する保証を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における営業収益は、債権買取業務によるその他の金融収益及び不動産事業における収益が増加したものの、融資残高の減少により利息収益が減少したため4,258百万円（前年同四半期比0.7%減）となり、営業利益は153百万円（前年同四半期比90.7%減）、経常利益は153百万円（前年同四半期比90.4%減）、四半期純損失は65百万円（前年同四半期は四半期純利益1,702百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 金融事業

(事業者向貸付業務)

事業者向貸付業務につきましては、主にロプロにおいて取り扱っております。金融事業における中長期的な戦略として商業手形割引及び有担保貸付の推進を行っており、とりわけ商業手形において残高の積み上げを図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では1,750百万円（前年同四半期比58.0%増）、営業貸付金では2,948百万円（前年同四半期比52.4%増）、長期営業債権では36百万円（前年同四半期比40.5%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は4,735百万円（前年同四半期比52.5%増）となりました。

(消費者向貸付業務)

消費者向貸付業務につきましては、主にロプロ及び西京カード株式会社において取り扱っております。

当第3四半期連結会計期間末における融資残高は、回収が順調に進んだ結果、営業貸付金では10,819百万円（前年同四半期比37.6%減）、長期営業債権では2,750百万円（前年同四半期比17.8%増）、長期営業債権を含めた融資残高の合計は13,570百万円（前年同四半期比31.1%減）となりました。

(信販業務)

信販業務につきましては、ロプロにおいて割賦販売による信販業務を取り扱っております。

当第3四半期連結会計期間末における割賦立替金残高は、回収が順調に進んだ結果、1,952百万円（前年同四半期比59.6%減）、長期営業債権では47百万円（前年同四半期比7.2%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は1,999百万円（前年同四半期比59.0%減）となりました。

(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、ロプロにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を推進しており、主に株式会社西京銀行及び株式会社東京スター銀行の有担保貸付に対する保証を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では4,064百万円（前年同四半期比26.9%増）、無担保貸付に対する保証では4,797百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

(債権買取業務)

債権買取業務につきましては、主に当社、ロプロ、パルティール債権回収株式会社及び合同会社パルティールにて取り扱っております。買取債権の回収も順調に推移しており、当第3四半期連結会計期間の営業収益に大きく寄与しました。

また、中長期的な戦略として、新たな債権についても積極的に買取を予定しておりますが、慎重な選別を行った結果、当第3四半期連結会計期間末における買取債権残高は4,816百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の金融事業における営業収益は3,185百万円（前年同四半期比1.1%増）、セグメント利益は62百万円（前年同四半期比95.6%減）となりました。

② 不動産事業

不動産業につきましては、キーノート株式会社を中心に事業を展開しており、関東エリアにおける戸建分譲の取り扱いは引き続き堅調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の不動産事業における営業収益は973百万円（前年同四半期比1.9%減）、セグメント利益は102百万円（前年同四半期比48.3%減）となりました。

③ その他

その他の事業につきましては、Jトラストシステム株式会社において主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間のその他の事業における営業収益は242百万円（前年同四半期比3.3%増）、セグメント利益は24百万円（前年同四半期比34.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,182百万円増加し、10,221百万円（前年同四半期比102.1%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、1,397百万円（前年同四半期比1.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が203百万円、営業貸付金の純減額が680百万円、割賦立替金の減少額が645百万円と資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は、53百万円（前年同四半期比94.7%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が61百万円と資金が減少した一方で、定期預金等の減少額が100百万円と資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、267百万円（前年同四半期は380百万円の資金の減少）となりました。これは主に、手形割引及び借入金に係るキャッシュ・フローの純減額が149百万円、配当金の支払額が119百万円と資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ542百万円減少し36,437百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において現金及び預金が1,003百万円、商業手形が242百万円、買取債権が128百万円増加した一方で、営業貸付金が1,478百万円、割賦立替金が550百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、第2四半期連結会計期間末に比べ389百万円減少し23,804百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において割引手形が195百万円、未払金が228百万円増加した一方で、長期借入金が304百万円、利息返還損失引当金が429百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、第2四半期連結会計期間末に比べ153百万円減少し12,632百万円となりました。これは主に、配当金の支払により119百万円減少したことに加え、四半期純損失を65百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は第2四半期連結会計期間末より5円58銭減少し420円74銭となり、自己資本比率は第2四半期連結会計期間末34.4%から0.1ポイント上昇し34.5%となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当社及び一部の連結子会社は、平成23年1月13日付の取締役会決議に基づき本社事務所を移転しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,983,780	29,984,780	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,983,780	29,984,780	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1.	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1.	127,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2.	133
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.

平成21年 6月26日 定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	391
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	391,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	231
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 231 資本組入額 116
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

平成22年 6月29日 定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	5,155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	515,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	298
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月1日 至 平成29年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 298 資本組入額 149
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注) 1.	9,000	29,983,780	891	4,493,522	891	2,228,320

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ99千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 114,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,859,500	298,595	同上
単元未満株式	普通株式 580	—	—
発行済株式総数	29,974,780	—	—
総株主の議決権	—	298,595	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Jトラスト株式会社	大阪市中央区北浜 4丁目4番12号	114,700	—	114,700	0.38
計	—	114,700	—	114,700	0.38

(注) なお、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、114,700株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	258	275	245	257	381	412
最低(円)	231	232	212	132	197	256

月別	平成22年10月	11月	12月
最高(円)	343	335	325
最低(円)	246	246	273

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役最高顧問	—	取締役	—	藤澤 信義	平成22年10月14日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 10,579,399	※2 7,163,381
商業手形	※4, ※5 1,750,134	※4, ※5 1,497,220
営業貸付金	※2, ※4, ※5 13,768,228	※2, ※4, ※5 18,039,364
割賦立替金	※2 1,952,413	※2 3,825,662
買取債権	4,816,520	5,407,317
求償権	531,943	485,070
商品及び製品	691,348	312,089
仕掛品	115,858	85,525
その他	1,483,180	2,442,737
貸倒引当金	△2,523,022	△3,544,297
流動資産合計	33,166,005	35,714,072
固定資産		
有形固定資産	※1 1,516,721	※1 1,079,478
無形固定資産		
のれん	365,658	430,186
その他	112,054	131,135
無形固定資産合計	477,712	561,322
投資その他の資産		
長期営業債権	※3, ※4, ※5 2,834,551	※3, ※4, ※5 2,776,486
その他	1,102,088	503,572
貸倒引当金	△2,659,973	△2,635,365
投資その他の資産合計	1,276,666	644,693
固定資産合計	3,271,100	2,285,494
資産合計	36,437,105	37,999,566
負債の部		
流動負債		
割引手形	999,875	783,723
短期借入金	2,717,152	3,264,607
1年内返済予定の長期借入金	1,189,647	1,256,881
未払金	491,653	2,110,616
未払法人税等	768,773	553,257
利息返還損失引当金	3,534,507	3,048,736
その他	385,539	288,007
流動負債合計	10,087,149	11,305,830
固定負債		
長期借入金	10,620,289	11,368,348
利息返還損失引当金	2,573,938	3,840,901
債務保証損失引当金	※6 241,365	※6 238,362
その他	281,701	240,136
固定負債合計	13,717,293	15,687,749
負債合計	23,804,443	26,993,579

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,493,522	4,470,653
資本剰余金	2,228,320	2,205,451
利益剰余金	5,891,243	4,358,551
自己株式	△72,978	△72,969
株主資本合計	12,540,107	10,961,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,136	6,295
評価・換算差額等合計	27,136	6,295
新株予約権	39,433	31,604
少数株主持分	25,984	6,400
純資産合計	12,632,662	11,005,987
負債純資産合計	36,437,105	37,999,566

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	12,819,276	12,780,944
営業費用	2,644,789	3,748,064
営業総利益	10,174,486	9,032,879
販売費及び一般管理費	※ 7,125,657	※ 6,092,823
営業利益	3,048,829	2,940,056
営業外収益		
受取利息	9	2,216
受取配当金	137,328	2,094
受取家賃	9,568	15,559
雑収入	37,259	11,261
営業外収益合計	184,166	31,132
営業外費用		
支払利息	3,184	10,901
株式交付費	8,518	—
減価償却費	7,573	9,437
保証金解約損	1,301	5,835
持分法による投資損失	113,670	—
雑損失	155	974
営業外費用合計	134,405	27,148
経常利益	3,098,591	2,944,040
特別利益		
前期損益修正益	—	35,593
固定資産売却益	1,262	6,747
投資有価証券売却益	575,835	—
退職給付引当金戻入額	19,517	—
負ののれんの償却額	—	6,926
その他	8,795	3,250
特別利益合計	605,411	52,517
特別損失		
固定資産売却損	5,458	2,669
固定資産廃棄損	8,428	14,326
固定資産評価損	—	800
減損損失	47,789	33,218
投資有価証券売却損	19,723	—
投資有価証券評価損	9,069	24
その他	2,613	—
特別損失合計	93,084	51,038
税金等調整前四半期純利益	3,610,918	2,945,519
法人税、住民税及び事業税	452,658	1,027,064
法人税等調整額	△112,079	9,633
法人税等合計	340,579	1,036,697
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,908,821
少数株主利益	—	19,584
四半期純利益	3,270,339	1,889,236

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	4,287,965	4,258,781
営業費用	1,143,352	1,726,345
営業総利益	3,144,612	2,532,435
販売費及び一般管理費	* 1,502,753	* 2,379,223
営業利益	1,641,858	153,212
営業外収益		
受取配当金	2,364	515
受取家賃	3,740	6,859
雑収入	4,155	3,152
営業外収益合計	10,260	10,527
営業外費用		
支払利息	2,123	4,347
減価償却費	2,708	3,708
保証金解約損	—	1,085
持分法による投資損失	47,152	—
雑損失	—	713
営業外費用合計	51,984	9,853
経常利益	1,600,135	153,885
特別利益		
前期損益修正益	—	35,593
固定資産売却益	—	1,517
投資有価証券売却益	573,500	—
債務保証損失引当金戻入額	12,229	13,237
その他	8,795	3,251
特別利益合計	594,524	53,599
特別損失		
固定資産廃棄損	—	3,912
固定資産評価損	—	40
減損損失	6,485	—
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	2,096	—
その他	1,505	—
特別損失合計	10,089	3,952
税金等調整前四半期純利益	2,184,570	203,533
法人税、住民税及び事業税	384,748	230,225
法人税等調整額	96,850	33,581
法人税等合計	481,599	263,807
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△60,274
少数株主利益	—	5,013
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,702,970	△65,287

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,610,918	2,945,519
株式報酬費用	12,386	26,094
減価償却費	63,265	84,864
前期損益修正損益(△は益)	—	△35,593
固定資産売却損益(△は益)	4,195	△4,077
固定資産評価損	—	800
減損損失	47,789	33,218
投資有価証券売却損益(△は益)	△556,111	—
投資有価証券評価損益(△は益)	9,069	24
持分法による投資損益(△は益)	113,670	—
のれん償却額	—	64,527
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,142,702	△1,144,666
貸倒償却額	4,186,798	3,061,215
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21,900	—
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	△224,203	—
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	211,912	△781,192
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	48,877	3,002
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△446,126	—
受取利息及び配当金	△137,338	△4,311
支払割引料及び支払利息	260,084	442,409
株式交付費	8,518	—
たな卸資産の増減額(△は増加)	△144,242	△409,592
担保に供している預金の増減額(△は増加)	△462,494	674,128
その他	700,355	215,515
小計	5,142,721	5,171,886
利息及び配当金の受取額	137,338	4,312
利息等の支払額	△336,524	△455,167
法人税等の支払額	△105,052	△747,700
小計	4,838,482	3,973,331
商業手形の増加額	△2,283,727	△2,938,123
商業手形の減少額	2,164,337	2,685,209
営業貸付金の増加額	△1,795,895	△3,078,263
営業貸付金の減少額	※2 4,655,660	※2 3,118,001
割賦立替金の増加額	△2,004,165	—
割賦立替金の減少額	4,510,885	2,384,087
買取債権の増加額	△6,880,602	△2,115,840
買取債権の減少額	1,410,981	2,483,515
買取債権の取得に係る未払金の減少額	△16,534,500	△1,850,500
長期営業債権の増減額(△は増加)	△333,251	△58,065
営業貸付金の譲渡による収入	※2 3,809,160	1,422,691
求償権の増加額	△19,803	△154,757
求償権の減少額	82,260	49,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,380,175	5,920,970

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	2,000	—
有形固定資産の取得による支出	△115,384	△104,458
有形固定資産の売却による収入	45,418	168,518
無形固定資産の取得による支出	△124,037	△2,785
投資有価証券の取得による支出	—	△506,000
投資有価証券の売却による収入	1,043,495	—
投資有価証券の清算分配による収入	—	5,000
関係会社株式の取得による支出	△375,120	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△204	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	84,208	81,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,375	△358,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入	1,981,631	2,443,296
手形割引落ち込みによる支出	△1,843,539	△2,227,144
短期借入れによる収入	1,390,000	4,516,521
短期借入金の返済による支出	△2,865,000	△5,063,976
長期借入れによる収入	12,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△705,488	△815,292
株式の発行による収入	144,781	—
自己株式の取得による支出	△50	△9
ストックオプションの行使による収入	—	30,723
配当金の支払額	△141,892	△356,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,960,443	△1,472,426
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,140,643	4,090,146
現金及び現金同等物の期首残高	2,918,102	6,131,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,058,745	※1 10,221,943

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス(株)が合同会社パルティール・ワンを新たに設立したため、また、当社が(株)ロプロの発行済株式の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 9社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ29,250千円減少しております。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が当第2四半期連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">686,672千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">701,061千円</p>																								
<p>※2. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">357,455千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,573,355</td> </tr> <tr> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	預金	357,455千円	営業貸付金	7,573,355	割賦立替金	—	<p>※2. 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,031,584千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,855,625</td> </tr> <tr> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">3,825,662</td> </tr> </table>	預金	1,031,584千円	営業貸付金	8,855,625	割賦立替金	3,825,662												
預金	357,455千円																								
営業貸付金	7,573,355																								
割賦立替金	—																								
預金	1,031,584千円																								
営業貸付金	8,855,625																								
割賦立替金	3,825,662																								
<p>※3. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかるとと思われるものを計上しております。</p>	<p>※3. 同左</p>																								
<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,758,014千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">526,772</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">13,271,568</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,749,034</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,758,014千円	手形貸付	526,772	証書貸付	13,271,568	有担保貸付	2,749,034	<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,516,306千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">375,618</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">18,075,848</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,300,525</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,516,306千円	手形貸付	375,618	証書貸付	18,075,848	有担保貸付	2,300,525								
商業手形割引	1,758,014千円																								
手形貸付	526,772																								
証書貸付	13,271,568																								
有担保貸付	2,749,034																								
商業手形割引	1,516,306千円																								
手形貸付	375,618																								
証書貸付	18,075,848																								
有担保貸付	2,300,525																								
<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,917,608</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,239,223</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">666,228</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">2,693,193</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,516,254</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	2,917,608	延滞債権	1,239,223	三ヶ月以上延滞債権	666,228	貸出条件緩和債権	2,693,193	合計	7,516,254	<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,963,946</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,243,405</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">831,862</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">3,492,676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,531,890</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	2,963,946	延滞債権	2,243,405	三ヶ月以上延滞債権	831,862	貸出条件緩和債権	3,492,676	合計	9,531,890
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	2,917,608																								
延滞債権	1,239,223																								
三ヶ月以上延滞債権	666,228																								
貸出条件緩和債権	2,693,193																								
合計	7,516,254																								
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	2,963,946																								
延滞債権	2,243,405																								
三ヶ月以上延滞債権	831,862																								
貸出条件緩和債権	3,492,676																								
合計	9,531,890																								
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>	<p>(注) 同左</p>																								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,983千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 114千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

(1) 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 39,433千円

(2) 行使可能期間の初日が到来していない新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 31,178千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	237,104	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	119,440	4	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	3,151,440	990,552	145,971	4,287,965	—	4,287,965
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	517	1,982	88,801	91,301	(91,301)	—
計	3,151,958	992,535	234,773	4,379,266	(91,301)	4,287,965
営業利益	1,440,435	198,527	36,866	1,675,829	(33,970)	1,641,858

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	11,164,882	1,408,451	245,941	12,819,276	—	12,819,276
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,182	2,544	144,564	149,291	(149,291)	—
計	11,167,064	1,410,996	390,506	12,968,567	(149,291)	12,819,276
営業利益	2,761,774	318,682	60,936	3,141,393	(92,564)	3,048,829

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

- (1) 金融事業……………消費者向・事業者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務
(2) 不動産事業……………不動産売買、仲介
(3) その他の事業……………コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各々が独立して運営を行う事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「金融事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「金融事業」は、消費者向・事業者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務を行っております。「不動産事業」は、不動産売買、仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	金融事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	10,147,002	2,323,252	12,470,254	310,689	12,780,944
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	2,681	2,681	340,395	343,076
計	10,147,002	2,325,934	12,472,936	651,085	13,124,021
セグメント利益	2,651,834	339,086	2,990,920	54,871	3,045,792

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	金融事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	3,185,361	972,460	4,157,822	100,958	4,258,781
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	1,160	1,160	141,469	142,629
計	3,185,361	973,620	4,158,982	242,427	4,401,410
セグメント利益	62,946	102,617	165,563	24,184	189,748

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,990,920
「その他」の区分の利益	54,871
セグメント間取引消去	3,404
全社費用（注）	△109,140
四半期連結損益計算書の営業利益	2,940,056

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	165,563
「その他」の区分の利益	24,184
セグメント間取引消去	2,764
全社費用（注）	△39,300
四半期連結損益計算書の営業利益	153,212

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	Jトラスト株式会社 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社子会社役員 10名 当社及び当社子会社従業員 500名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 515,500株
付与日	平成22年11月29日
権利確定条件	付与日（平成22年11月29日）以降、権利確定日（平成24年11月30日）まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成22年11月29日 至平成24年11月30日
権利行使期間	自平成24年12月1日 至平成29年7月31日
権利行使価格（円）	298
付与日における公正な評価単価（円）	150

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 420.74円	1株当たり純資産額 370.06円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 110.88円	1株当たり四半期純利益金額 63.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 110.20円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 63.15円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	3,270,339	1,889,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,270,339	1,889,236
期中平均株式数(千株)	29,493	29,738
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	182	178

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 57.46円	1株当たり四半期純損失金額 2.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 57.07円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	1,702,970	△65,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	1,702,970	△65,287
期中平均株式数(千株)	29,638	29,864
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	204	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月11日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………119百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成22年1月14日開催の取締役会において、100%子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社とその100%子会社である株式会社プリーバの合併を決議し、同日、両社は合併契約を締結した。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成22年2月1日開催の取締役会において、100%子会社であるキーノート株式会社が株式会社ニードの全普通株式を取得し、その後吸収合併することを決議し、同日、キーノート株式会社が株式会社ニードの全普通株式を取得して、両社は合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。